

●給与上手くんα ProII Version 13.201

●給与上手くんαクラウド ProII・給与上手くんαクラウド SE ProII Version 13.201

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 健康保険・介護保険

➢ 『健康保険料率・介護保険料率改正』に対応

■適用時期：：令和5年3月分（4月納付分）から適用されます。

全国健康保険協会（協会けんぽ）の令和5年度の都道府県単位の健康保険料率（特定保険料率及び基本保険料率）、介護保険料率が以下に変更されます。

●特定保険料率： 3.430%（1.715%） → **3.570%（1.785%）へ変更**

●基本保険料率： 各都道府県毎（下記 URL 参照）

●介護保険料率： 1.640%（0.820%） → **1.82%（0.910%）へ変更**

《参考 URL》

[令和5年度保険料額表（令和5年3月分から）](#) | [協会けんぽ](#) | [全国健康保険協会 \(kyoukaikenpo.or.jp\)](#)

◆ 雇用保険

➢ 令和5年度雇用保険料率の変更は、以下のように変更されます。※プログラムは後日対応予定。

●一般の事業に関して、令和5年4月から、労働者「5/1000→6/1000」、事業主「8.5/100→9.5/1000」に引き上げられる予定です。（他は下記 URL 参照）

《参考 URL》[001050206.pdf \(mhlw.go.jp\)](#)

◆ 子ども・子育て拠出金率

➢ 令和5年4月分からの子ども・子育て拠出金率は0.36%で据え置きとなる見込みです。

◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“給与処理db【給与計算】（VERSION:13.201）の変更点”を参照してください。

❗注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

給与処理 d b 【給与計算】（VERSION:13.201）の変更点

改正内容

I. 概要

1) 健康保険・介護保険

①『健康保険料率・介護保険料率改正』に対応

■適用時期：**令和5年3月分（4月納付分）**から適用されます。

・全国健康保険協会（協会けんぽ）の令和5年度の都道府県単位の健康保険料率（特定保険料率及び基本保険料率）、介護保険料率が以下に変更されます。

●特定保険料率： 3.430%（1.715%） → **3.570%（1.785%）へ変更**

●基本保険料率： 各都道府県毎（下記 URL 参照）

●介護保険料率： 1.640%（0.820%） → **1.82%（0.910%）へ変更**

«参考 URL»

[令和5年度保険料額表\(令和5年3月分から\)](#) | [協会けんぽ](#) | [全国健康保険協会 \(kyoukaikenpo.or.jp\)](#)

2) 雇用保険

①令和5年度雇用保険料率の変更は、以下のように変更されます。※プログラムは後日対応予定。

●一般の事業に関して、令和5年4月から、労働者「5/1000→6/1000」、事業主「8.5/100→9.5/1000」に引き上げられる予定です。（他は下記 URL 参照）

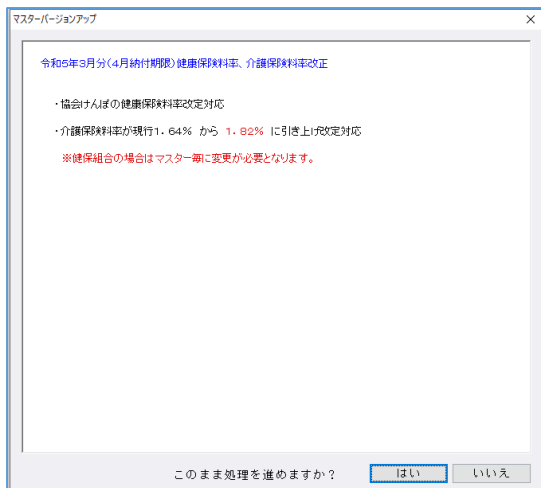
«参考 URL»[001050206.pdf \(mhlw.go.jp\)](#)

3) 子ども・子育て拠出金率

①令和5年4月分からの子ども・子育て拠出金率は **0.36%で据え置き**となる見込みです。

改正対応

■『令和5年給与マスター』の入力画面等を開くと、改正内容の情報を表示します。
変更内容を確認の上、“はい”で処理を進めてください。



I. 登録・導入／テーブルメンテナンス

1) 社会保険料額表／【健康保険料】／協会管掌

①改正に伴い、下記テーブルを追加しました。

バージョン
システム : 05年03月 001版

※『健保組合』の場合はマスター毎に変更が必要となります。

改良・修正内容

I. マスターバージョンアップ

- ①当プログラムをインストール後のマスターバージョンアップ時に、下記の現象になったマスターの自動修復を行うように対応しました。
- ・明細書項目属性テーブル（下記4項目）が欠落しており、支給額等の金額が変動すると「計算モジュールの読み込みに失敗しました」のメッセージが表示される社員がいるケースでは、欠落したテーブルを自動で補完します。
※項目 = 年調翌年繰越額、新一般生命保険料、新個人年金保険料、介護医療保険料
※年調入力の数値を転記する項目のため、入力内容に影響はありません。
 - ・クラウド環境においてマスターを取得すると、個人番号欄が正しく表示されず、グレー（空欄）表示になるケース。（クラウドは共有オプション契約のみ利用可能です）
※クラウド環境において、双方のプログラムが年調前、年調後のバージョンのケースにおいて、年調後のマスターを年調前の環境で取得すると、「最新プログラムのインストール」を要求されるが、その後、最新プログラムをインストールし、画面を確認すると個人番号欄がグレー（空欄）になっていたのを正しく表示するようにしました。

II. 登録・導入／会社情報

1) 新規会社登録・修正・削除

①会社登録

- ・社会保険タブの「雇用保険：年度更新月（処理月）」を、3月分から5月分以外に設定できないようにしました。

雇用保険：	
保険区分	一般
年度更新月(処理月)	3月分
端数処理	50.1 繰以上切り上げ

※その他の月を入力しようとすると下記メッセージが出て変更できないよう制御します。

新規会社登録・修正・削除

⚠ 年度更新月に設定できるのは [3月] [4月] [5月] のいずれかです。

OK

※これまでは3月から5月以外の月を入力可能でしたが、確定保険料算定基礎賃金集計表を開こうとすると下記メッセージが出て制御されてしまっていたための対応です。

算定基礎賃金集計表 登録・修正

⚠ 雇用保険の年度更新月が、2月分に設定されています。
会社登録で確認してください。

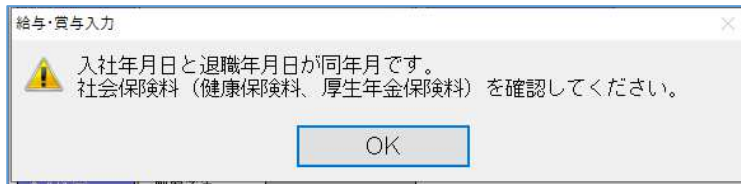
OK

②社員登録

- ・住所欄から「検索 Home」を使用して入力すると、郵便番号・市区町村コードにも自動入力されるようにしました。また、住所欄に直接入力すると、市区町村コードも自動入力されるようにしました。

住所：	
郵便番号(検索Home)	* 001-0011
市区町村コード(検索Home)	* 01100 札幌市
住所(検索Home)	札幌市北区北十一条西

- 入社年月日と同年月の退職年月日が入力されたとき（同月得喪）に下記メッセージを表示するようになりました。



- 労働条件タブで給与支給参照元が「個人」のとき、賞与から給与へ更新後の「支給日」を、賞与支給日より前に変更できなかったのを修正しました。
- 月移動で前月に移動して変更した内容が、正しく当月に反映するように修正しました。
 - 扶養情報①タブで矢印ボタン（↑↓）をクリックして扶養の並びを上下入替して当月に反映させた場合、扶養情報②タブで登録した「退職所得を除いた所得見積額」と「障害者区分」が正しく入れ替わるように修正しました。

住民税に関する事項					
氏名・カナ(姓/名)	続柄	生年月日	所得見積額	退職所得を除いた所得見積額	障害者区分
扶養② 7372	母	昭和22年02月02日	1,000,000	200,000	一般
扶養① 7371	父	昭和20年01月01日	1,000,000	200,000	特別

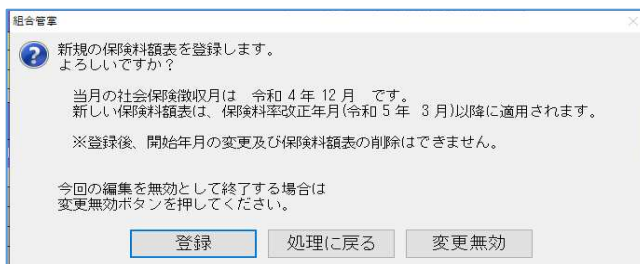
- 扶養情報①タブの登録内容を全て削除して当月に反映させたとき、当月の扶養情報①タブに反映されるように修正しました。
- 扶養情報①タブで配偶者又は扶養を削除して当月には反映させないとき、当月の扶養情報②タブで配偶者又は扶養に登録した「退職所得を除いた所得見積額」と「障害者区分」が削除されないように修正しました。

Ⅲ. 登録・導入／テーブルメンテナンス

1) 社会保険料額表

①【健康保険料】組合管掌

- 保険料額表を新規作成するときのメッセージ表示を変更しました。（当月の社会保険徴収月の表示、登録後に開始年月の変更及び社会保険料額の削除ができないことを表示）



②【厚生年金保険料】基金

- 基金の保険料額表を新規作成するときのメッセージ表示を変更しました。（当月の社会保険徴収月の表示、登録後に開始年月の変更及び社会保険料額の削除ができないことを表示）

Ⅳ. 登録・導入／更新

1) 翌年更新（翌月更新）

- ① 上手くんaクラウド、上手くんaクラウド S E の環境において、翌期更新時に社員数が 50 名を超えていると警告メッセージが表示されますが、同じ内容が 2 回表示されていたため 1 回のみ表示するように修正しました。

V. 登録・導入／修復

1) マスター修復

- ①特定の社員を選択すると「計算モジュールの読み込みに失敗しました」とエラーメッセージが出るマスターを修復するようにしました。
 - ・明細書項目属性テーブル（年調翌年繰越額、新一般生命保険料、新個人年金保険料、介護医療保険料）が欠落してエラーとなっていたため、テーブルを補完します。
 - ※年調入力の数値を転記する項目のため、入力内容に影響はありません。

VI. 給与・賞与／入力・出力

1) 給与・賞与

- ①明細書入力
 - 会社登録の支払区分が「翌月支給」のマスターで更新時に月末支給日にして賞与へ更新した場合、画面左上の処理月が正しく表示されていなかったのを修正しました。
 - ※2月分給与（3/3）→2月分賞与（3/31）とした場合、3月分と表示されていました。
 - ※4月（5/31 賞与）、6月（7/31 賞与）、11月（12/31 賞与）でも同様。
- ②賞与の健康保険料の年度累計に未加入月での支給分を含めないように修正しました。
 - ※令和5年度以降で対応
 - ※同一年度で1回目賞与では“未加入”、2回目賞与では“加入”になった場合、1回目の支給分を年度累計に含めないように対応しました。
- ③基礎/配偶者/調整控除申告書入力タブ
 - 本人と住所が異なる場合の配偶者住所欄で“検索 Home”キーが使用できるように対応しました。

VII. 給与・賞与／出力

1) 出力処理

- ①給与明細書
 - ・65歳以降でも介護保険料が出力されるケースがあったのを修正しました。
 - ※65歳以前の年齢で項目一覧または社員一覧入力画面で、健康保険区分「協会けんぽ」で実額入力していた場合で、65歳を迎えた場合、明細書入力画面を1度も表示せず、そのまま給与明細書を出力すると“介護保険料”が出力されていました。
- ②銀行振込依頼書
 - F8データ作成
 - ・新規マスターでの文字変換の初期値を変更しました。
 - 「小文字を大文字に変換しない」→「小文字を大文字に変換する」に変更。
 - ・文字変換「小文字を大文字に変換する」で変換した場合、「-（長音）」を「-（ハイフン）」で変換するように対応しました。
- ③支給・控除一覧表
 - 印刷ダイアログの署名出力位置を保存せず、毎回初期化していたのを保存するように対応しました。
- ④算定月変対象者リスト
 - 固定的賃金と非固定的賃金の変動が同月に増減逆向きに発生し、かつ、固定的賃金の増減と逆方向に従前等級と2等級以上差が生じた場合は、月変の対象外と自動判定するように修正しました。
 - ※当月分までの判定は変更せずにそのままとなっていますので、ご注意ください。

Ⅷ. 給与・賞与／算定・月変

1) 算定基礎届・月額変更届

①月変対象者の判定

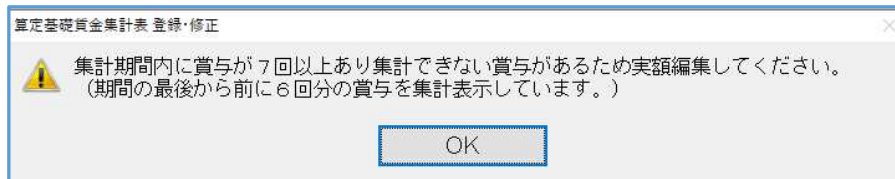
固定的賃金と非固定的賃金の変動が同月に増減逆向きに発生し、かつ、固定的賃金の増減と逆方向に従前等級と2等級以上差が生じた場合は、月変の対象外と自動判定するように修正しました。

※当月分までの判定は変更せず、そのまま“緑色欄”で残しています。ご注意ください。

Ⅸ. 給与・賞与／労働保険

1) 確定保険料算定基礎賃金集計表

①集計期間内に賞与が7回以上ある場合、下記の注意喚起メッセージを表示するように対応しました。



以上